

# 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和7年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第5号ほか19件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月13、14、17日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 1 議案第25号 令和7年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費) 中文教福祉委員会所管分及び第10款(教育費) 中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款(教育費) 中文教福祉委員会所管分並びに第3表債務負担行為 中文教福祉委員会所管分

本案について、第3款民生費では、少子対策の主な取組について、総合福祉作業施設運営経費の内訳について、いきいき交流センター柳堤荘長寿命化改修事業の概要について、後期高齢者を対象とした人間ドック受診費用の補助について、こどもの養育費受取支援事業の実施理由について、障害者日常生活用具給付事業の拡充に至った経緯について、医療的ケア児保育支援事業の利用見込みについて、小・中学校新入生応援金の対象人数について、子育て支援・多世代交流センターにおける室内遊具の整備について、こどもの学習・生活支援事業の拡充内容について、放課後学級の運営に係る委託料の内訳について、子ども会の活動状況について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「市有障害者施設の老朽化が著しいことから、計画的な修繕に努められたい」、「いきいき交流センター柳堤荘の長寿命化改修に当たっては、利用者の視点に立った施設のバリアフリー化に取り組まれたい」、「募集定員が拡大される後期高齢者を対象とした人間ドック補助について、周知徹底を図られたい」、「子育て支援・多世代交流センターの室内遊具については、安全性に配慮し、その充実に努められたい」、「放課後学級運営の充実に向け、委託業者との連携を強化されたい」、「子ども会を存続するため、引き続き各種活動への適切な支援に努められたい」等の意見が出されました。

次に、第4款衛生費では、休日夜間緊急診療所の運営に係る連携市町村の負担金について、医療機関開設等補助事業の対象について、小児インフルエンザ予防接種事業の拡充内容と帯状疱疹予防接種事業の実施スケジュールについて、初回産科受診料支援事業の対象者への周知について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「帯状疱疹予防接種事業については、市民への丁寧で分かりやすい周知に努められたい」等の意見が出されました。

次に、第10款教育費では、校内フリースクールの拡充対象校と専任の支援員の配置予定について、奨学金による修学支援事業の要件について、教育ダッシュボー

ドの拡充で期待される効果について、教育用タブレット端末の更新計画について、小中学校の屋内運動場空調設備整備のスケジュールについて、水戸城土塁（法面）整備事業の進め方について、くれふしの里古墳公園に整備予定の大型複合遊具等について、小学校給食費無償化に伴う影響について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「校内フリースクールの小学校への拡充に当たっては、中学校における取組状況を十分に踏まえた上で実施されたい」、「タブレット端末の活用に当たっては、低学年にも分かりやすい説明を心掛けるとともに、より効果的な活用方法等について教職員に情報の共有を図られたい」、「屋内運動場空調設備整備については、他自治体の事例を調査研究しながら、より利用しやすい施設となるよう進められたい」、「くれふしの里古墳公園への大型複合遊具等の整備については、適切な進捗管理に努めるとともに、適宜、委員会に報告されたい」等の意見が出されました。

また、総括的な意見として、「P D C Aサイクルによる事業効果の検証を確実に実施し、効果的な予算執行に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第5号 水戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、議案第14号 水戸市重症心身障害児及び重症心身障害者通園施設条例の一部を改正する条例、議案第23号 水戸市地域包括支援センター基準条例の一部を改正する条例、議案第26号 令和7年度水戸市国民健康保険会計予算、議案第33号 令和7年度水戸市後期高齢者医療会計予算についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第15号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第18号 水戸市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第22号 水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例等の一部を改正する条例、議案第31号 令和7年度水戸市介護保険会計予算、議案第32号 令和7年度水戸市介護サービス事業会計予算、議案第34号 令和7年度水戸市母子父子寡婦福祉資金会計予算、議案第40号 令和6年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第10款（教育費）並びに第5表繰越明許費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分、議案第41号 令和6年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和6年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）、議案第45号 令和6年度水戸市介護サービス事業会計補正予算（第1号）、議案第46号 令和6年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）、報告第1号 専決処分について（令和6年度水戸

市一般会計補正予算(第6号))中第1表中歳出及び第2表繰越明許費についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第17号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についても、種々質疑応答を重ねた後、これらの案件を一括採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 記

議案第5号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第22号、議案第23号、議案第25号中第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款中文教福祉委員会所管分並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、議案第26号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第40号中第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第10款並びに第5表繰越明許費補正中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分、議案第41号、議案第44号、議案第45号、議案第46号

以上、原案を認める。

報告第1号中第1表中歳出及び第2表繰越明許費承認する。

上記のとおり報告する。

令和7年3月19日

水戸市議会議長 大津 亮 一 様

文教福祉委員会  
委員長 後藤 通子